

令和4年11月24日

白河市教育委員会

11月定例会会議録

# 令和4年11月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年11月24日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後4時11分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

## 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

## 議 事

- 議案第45号 白河市武道館の指定管理者の指定について
- 議案第46号 白河市民体育館の指定管理者の指定について
- 議案第47号 図書館の休館について

## ○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司      1番委員 高橋 顕      2番委員 北條 睦子  
3番委員 沼田 鮎美      4番委員 瀧澤 学

## ○ 欠席委員

なし

## ○ 出席説明員

|                 |       |               |       |
|-----------------|-------|---------------|-------|
| 教 育 部 長         | 水野谷 茂 | 教 育 総 務 課 長   | 藤井 浩司 |
| 学 校 教 育 課 長     | 稲川 竜寿 | 生涯学習スポーツ課長    | 近内 友明 |
| 中 央 公 民 館 長     | 井上 健一 | 図 書 館 長       | 中沢 孝之 |
| 学 校 統 合 準 備 室 長 | 根本 博充 | 学 校 教 育 課 主 幹 | 仁科 英俊 |

## ○ 書記

教育総務課課長補佐 高久 忠雄      教育総務課主査 大塩 健一

## ○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 0 0 分開会】

## 日程第 1 開 会

### ○教育長

これより令和 4 年白河市教育委員会 1 1 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第 2 会期の決定

### ○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

## 日程第 3 書記の指名

### ○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

## 日程第 4 教育長報告

### ○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、私から 2 点報告いたします。

まず、1 点目ですが、先週の日曜日、第 3 4 回ふくしま駅伝が行われました。本市は記録では昨年より上回りましたが、順位では昨年度と同じく総合 1 5 位、市の部では 1 つ下げ 1 0 位という結果でした。1 6 区間あるうち中学生が 7 区間を走り、そのうち 3 名は中学 1 年生でした。中高生中心のチームでしたが、よく頑張り今後の活躍が楽しみです。

2 点目です。先週、白河二中で研究授業の発表会がありました。研究のテーマを「学びに向かう力の向上へとつながる I C T の効果的な活用のあり方」として全教科の授業でタブレットを活用した授業を公開し、参観された先生方と協議し研修を深めていました。また、白二小では明日、国語、算数、社会、理科、特別支援教育についてすべての学級でいずれかの教科の授業を公開し、研修を深めます。筑波大学附属小学校の先生方も授業を行います。子どもたちの力を伸ばし高めるには教師の指導力の向上は欠かせません。研究授業を通して自らを高める教職員を育てていきたいと思えます。なお、白三小は来年 1 月 2 7 日に研究公開を予定しております。以上です。

## 日程第5 議 事

### ○教育長

次に日程第5議事に入りますが、今回提案しました議案のうち、議案第45号「白河市武道館の指定管理者の指定について」、及び議案第46号「白河市市民体育館の指定管理者の指定について」、並びに日程第6各課所報告の「令和4年度白河市議会12月定例会提案教育委員会関係補正予算について」は、白河市議会12月定例会に提出する案件でありますので、非公開とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって同案件につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。それでは、議案第47号「図書館の休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

### ○市立図書館長

議案書3ページをお開きください。蔵書点検のため、白河市立図書館規則第6条第1項の規定により、次のとおり特別整理期間とし、図書館を休館とするものです。対象施設及び休館日は記載のとおりです。

### ○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

### ○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第47号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第6 各課所報告

### ○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

( 教育総務課長から順次報告 )

### ○教育長

その他各課所からございますか。

( その他なし )

### ○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

### ○高橋委員

12月20日に校務支援システム研修が予定されていますが、システムにはどのような機能があるのでしょうか。また、オンライン研修はどのようなかたちで行われますか。

### ○学校教育課長

学校では様々な情報を抱えているわけですが、それを電子化することによって、効率的に管理する目的のものでございます。出席簿、指導要録、名簿など、そういった様々なものを一元に管理できるもので、1学期は通知表の記載の仕方について研修を行い、今回は指導要録の記載の仕方についての研修をするものです。

システムを開発されている内田洋行さんに講師になっていただいて、作成の仕方についてオンラインで学校と研修をするというかたちになっています。

### ○高橋委員

出席簿、通知表、指導要録といったものを完全にシステムへ移行しているということですのでよろしいのでしょうか。それとも学校の都合に合わせて、完成年度を何年度にするとか目標をもってやっているのでしょうか。

### ○学校教育課長

基本的には移行させるわけですが、研修のなかで新たな問題が生じているケースがござ

いまして、完全実施をものによっては延期をかけるなど、実態に合わせて対応しているのが現状でございます。そういった問題をなるべく早急に解消して、すべての学校で同じシステムが使えるようになるというふうなことを考えています。

○高橋委員

教職員の負担も軽減されると思いますので、ぜひスムーズに進んでいけることを期待したいと思います。ありがとうございました。

○瀧澤委員

10月26日に行われた第2回市立小中学校通学路安全推進会議についてですが、どのようなものなのか教えてください。

○学校教育課長

毎年7月下旬に市内の学校を3つのグループに分け、3年に1度現地で通学路の安全点検を実施しております。道路管理者や警察など様々な関連団体に同席していただき、学校からあがってきた危険箇所の点検を行っています。そこで確認した内容がその後どうなったのか、今回は昨年度各学校から要望があがってきたものの進捗状況の確認や、今年度点検したものに対して予算化することなどを関係機関と協議しました。進捗状況を確認して、確実に進めていくための会議でございます。

○瀧澤委員

今回は第2回となっておりますが、何回行う予定ですか。

○学校教育課長

関係機関と集まって協議するのは2回です。

○瀧澤委員

学校や保護者から、「通学路として危険があるので直していただきたい」といった要望があがったところに関して検討するのでしょうか。

○学校教育課長

7月に点検する際に各学校から要望をあげてもらいます。警察や道路関係者、PTAの方などと、実際に要望があがった箇所を点検します。どのような対策ができるのか話し合い、その後関係機関で持ち帰り、それぞれに対応策を検討していただきます。すぐに改善が図られるものもありますし、横断歩道や信号機の設置など、なかなか簡単には進まず、何年も繰り返して要望をあげているものもあります。

#### ○瀧澤委員

車の交通量が多いところはチェックしていただいているかと思いますが、学校に行くまでには人気のないところも結構あるので、そういった人気のないところに対して、電気をつけるなどの対応があっても良いのかなと思うところがあったものですから、そういった検討もしていただければと思います。もう1点ですが、小学校1年生がスクールバスのなかで寝ていたことに気づかず、置き去りにしてしまいそうな報道が最近ありましたが、市内の小学校のバス通学については、そういったことのチェック機能に関しては、どのようなかたちで行っているのでしょうか。

#### ○学校教育課長

現在、大信小、表郷小、関辺小でスクールバスを運行しています。委託しているバス会社との契約の内容に、乗車時と降車時の安全確認をしっかりとするという取決めがございます。報道の事案等も受けまして、改めてバス会社の方に安全管理の徹底をするように指示をしたところです。

#### ○沼田委員

中山義秀記念文学館で行われている「半沢政人 紙と光のアート展」についてですが、人気がある催しだと思いますが、今現在の進捗状況などが分かれば教えてください。

#### ○生涯学習スポーツ課長

こちらの展示会につきましては、とても人気の高い、観覧者の多い展示会となっております。11月20日現在295人の方に鑑賞いただいております。

#### ○沼田委員

ワークショップは、ご本人が教えてくれるのでしょうか。

#### ○生涯学習スポーツ課長

ご本人に来ていただいております。今後についても来ていただけることになっております。事前申込みではありますが、すごく好評であったという間に定員に達しました。

#### ○北條委員

中山義秀記念文学館で行われた「東北文化の日無料開放」について、今年は人数が多いようですが、人数を増加させるための周知などを行ったのでしょうか。

#### ○生涯学習スポーツ課長

東北文化の日ということで、市内では当館を含め4箇所の施設で無料開放をしております。

す。東北全体で行っているものなので、そちらの方で冊子が作られており、そういった冊子のほか、ホームページでも周知はしておりますが、改めて昨年と変わったことはしておりません。

#### ○北條委員

こういった機会を使って足を運んでいただいて、素晴らしいものを見ていただきたいと思います。もう1点お聞きします。大信学校給食センターの行事予定で、12月13日に「一人職代表懇談会」とありますが、こういった方が集まるのでしょうか。

#### ○教育総務課長

白一小で行われる栄養士の方々の懇談会となっております。

#### ○教育長

一人職とは、学校に一人しかいない栄養職員、養護教諭、事務職員などのことで、その一人の人達で、養護教諭部会とか、事務職員の部会などを開いております。悩みであったり、学校全体に要望したりするなど、校長先生方の代表と一人職の代表の人達で話し合いをする機会があります。この日は白一小に集まり、校長先生が中心になって学校栄養士の代表と話し合いをする会です。

#### ○沼田委員

学校給食センターの報告事項をみると、食育やテーブルマナー給食が行われていますが、自校給食の学校でも食育が行われているのは知っていますが、自校給食の学校でもテーブルマナーは行われているのでしょうか。

#### ○教育総務課長

自校給食の学校でも食育は行っておりますが、テーブルマナーについては確認させてください。

#### ○教育長

自校給食の学校でも行っています。テーブルマナーは6年生、バイキング給食は5年生とといったように、やり方について各学校に違いはあるかと思いますが、給食センターと同じようなかたちで取り組んでいます。

#### ○瀧澤委員

学校の給食では、保護者から毎月給食費をいただくかと思いますが、補助金や助成などを使ったりはしているのでしょうか。



#### ○教育総務課長

給食費は、基本的に食材購入費だけをいただいでいて、それに対する助成というのはありませんが、今年度に限って言えば、国のコロナ交付金をいただいで、食材の値上がりしている部分の保護者負担を求めずに、補助金でカバーするというかたちで、給食センターを運営している協議会、自校給食を運営している学校に補助金を出し、値上がりしている部分を抑えております。

#### ○瀧澤委員

私は肉屋なので肉が専門ですが、食べて応援みたいなもので、今も福島県でやっていると思いますが、そういったもので、例えば、福島県産の牛肉を使うと、それを助成金としてお出ししますよといったものが、前はあったような感じがしますが、例えば、地元のこういった食材を使えば助成金を出しますよといったような、そういう仕組みというのはないのでしょうか。

#### ○教育総務課長

助成金が出ているということについて聞いてはおりませんが、例えば、鯛の産地である西日本の方の自治体、組合といったところから、「無償で食材として提供するのでPRしてください」といったように、無償で食材をいただき、それを提供しているというような事例は聞いております。確認してみないと分かりませんが、県からの助成金といったものがあれば、実績報告などの手続きがあるかと思いますが、そういったものはなかったと思います。

#### ○瀧澤委員

油や燃料、小麦粉や食材といったものがすごく値上がっていますが、いただいでいる給食費は決まっているので、これは大変だろうなと思い、そういったかたちで助成していただければ、可能であれば継続していただけると助かるのかなと思いました。ありがとうございます。

#### ○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

### 日程第7 その他

#### ○教育長

次に日程第7その他に入ります。それでは、各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

### ○高橋委員

休日の部活指導の地域移行についてであります、各県によって取組みの差が随分でいるといった報道を聞いています。新潟県では県がロードマップを作り、市町村が動きやすいような仕組みを作っていて、長岡市では積極的に取組みをみせているということも聞きました。第7次福島県教育総合計画ではあまり触れていないようですが、都道府県によるロードマップというものについて、福島県から何か示されたのでしょうか。そういった情報は市の方に入ってきているのでしょうか。

### ○学校教育課長

先日、都市教育長研修会に出席させていただいた際、少しではありますが資料が提示されました、それは、今年の夏にスポーツ庁と文化庁それぞれに答申がだされたということで動き出しているわけですが、それに修正をかけたものがこの冬に出される見通しだということです。従来は教職員の働き方改革ということがいわれていたのですが、子どもたちの活動の場の確保というのを前面に出してくるような改革に変わってくるような話が話題として出されました。新たな提言のなかで様々な移行のやり方のモデルなんていうのが示されるようですが、全国、その地域地域でも実態が様々で、すぐにでも進められるような地域もあれば、なかなか進まない地域もあり、そういう実態を踏まえながら、土日の地域移行に関しては、3年を目途に進めていただきたい、協力してもらいたいというのが、文科省の説明だったと思います。これから新しい提言が出てくると思いますので、そういったものを踏まえながら今後動いていくのかと思います。

### ○生涯学習スポーツ課長

先ほどロードマップの話がありましたが、現時点において、国の方からすでに3年をかけてということで、スケジュールは示されており、それに基づいて福島県でもガイド的なものをすでに作成し、県の役割として、例えば人材育成について支援していただくか、市の方では、来年度から学校に対しての説明であったりだとか、担い手となるスポーツ団体、文化団体に対する説明を始めたりだとか、また、保護者の費用的な面や、ボランティアの方や担う方達に対しての報償的なものに対する補助などの試算を行うなど、少しずつではありますが、来年度から本格的に外部に説明などの働きかけをしていくということで、予算措置などについて考えている最中です。

### ○高橋委員

土日の担い手について、学校の先生がやる可能性もあれば、学校の先生ではない人がやる可能性もあるかと思います。部活動の指導の継続性というところから、茨城県にある私立高校では、部活動の顧問の就任を任意制にして、教職員がやるといえばやる、やらないといえどやらなくてもよいというようにしているところもあります。教職員の取扱いに不公平が

生じないようにとか、事前に保護者と子どもにも説明するとか、人的補助の予算の確保など、中学校の部活動、公立学校の部活動にあてはめるようになったら、とても大変だと思いますし、校長先生、学校の先生方の思いの差もすごくでてきて、それを公平に扱うようにするのもすごく大変だと懸念しています。

○**教育長**

それでは、残りの議案について、審議に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

( 以下非公開 )

○**教育長**

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会11月定例会を閉会いたします。

【午後4時11分閉会】